

2023

隣保館だより 11月号



NO. 362

発行・編集

鹿沼市隣保館

鹿沼市万町 931-1

TEL.0289-64-4776



ウェルフェア in かぬま 2023&福祉と人権の集い

10月22日(日)、ウェルフェアinかぬま 2023&福祉と人権の集いが、南部地区会館・市総合福祉センター・隣保館の3館合同で開催されました。

午前9時30分、開会式には、多くの来賓が出席され、ご祝辞をいただきました。講演会は、講師に加藤幹保さんを招き、「自分らしく生きる～多様な性が輝く社会～」と題し、LGBTQに関して当事者の立場で思いや今後の展望など、初めて聞く人にも分かりやすく話されていました。

隣保館では、「ピンポン玉つかみ取りチャレンジ」と2階ホールで「人権パネル展」を開催し、日本における【啓発活動強調事項「17の人権課題」】パネルなどを展示するとともに、人権ビデオを放映し啓発活動を行いました。

を行いました。

人権擁護委員による人権クイズや点字グループの点字体験、手をつなぐ育成会の体験コーナー、途中失聴・難聴会協会のバザーなど、様々な催しが開かれました。



午後から「じんけん大使ベリーちゃん」が登場し、人権尊重を訴えながら、ちびっ子と握手や記念撮影で交流しました。

フィナーレは恒例のビンゴゲーム大会で、多くの景品を前にして、参加者、スタッフが一体となって盛り上がりました。



今回はコロナ感染症の影響で、5年ぶりの開催となり以前に比べ縮小されましたが、福祉と人権を考えるイベントとして、市民の人権意識の向上のために、今後も取り組みを継続したいと考えています。



第75回人権週間

12月4日から10日までは人権週間です。

昭和23年（1948年）12月10日、国際連合第3回総会において、全ての国が達成すべき共通の基準として「世界人権宣言」が採択されました。

世界人権宣言は、基本的人権の原則を定めたものであり、人権保障の目標や基準を初めて国際的にうたった画期的なものです。採択日である12月10日は「人権デー」と定められています。

法務省人権擁護機関では、人権デーを最終日とする1週間（12月4日～12月10日）を「人権週間」と定め、昭和24年（1949年）から毎年、全国的に人権啓発活動を特に強化、栃木県や県内市町においても、集中的に取り組みが行われています。

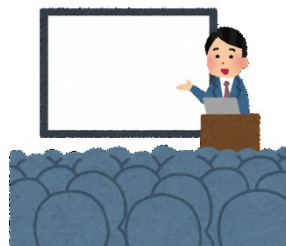
今日における人権侵害は依然として多く発生しています。正確な情報が伝わらず、噂話や偏見、誹謗中傷など、悪質化しています。

私たち一人ひとりが様々な人権問題を、自分以外の「誰か」のことではなく、自分のこととして捉え、お互いの人権を尊重し合い生きやすい社会にしていくことが大切です。

市人権・男女共同参画課では、人権週間にあわせて、次のとおり「人権のつどい」を開催しますので、人権について考えてみませんか。

【人権のつどい2023開催のお知らせ】

- ・令和5年度人権啓発標語表彰式
 - ・「障がい者の人権について一緒に考えてみませんか？」講師 長瀬修
- 日時 12月9日（土）午後1時開演
会場 鹿沼市民情報センター5階
対象 鹿沼市在住または在勤
申込先 鹿沼市人権・男女共同参画課 Tel. 63-8351



大正琴を聴いて歌おう

第9回ふれあい事業が10月12日、「大正琴を聴いて歌おう」と題し、講師には、ふみの会の代表 柴田文子さんをはじめ5名をお迎えし開催しました。

昭和、平成、令和を生きる曲を披露した後、昔の懐かしい曲を演奏してもらいました。また、コロナ感染症の「5類」移行にともない、演奏に合わせて、久しぶりに声を出して歌うことが出来ました。

合間に、柴田代表から「里の秋」や「赤とんぼ」など、童謡の歌詞の由来を伺い、改めてこの童謡の意味を感じながら、昔を思い出しながら楽しい時間を過ごしました。

